

平成 28 年台風第 10 号災害記録誌



小本川・乙茂地区・護岸工



国道 455 号・褒野地区・国道嵩上げ



本銅口の沢・砂防堰堤



小本川・流木捕捉施設

令和 8 年 3 月
沿岸広域振興局土木部
岩泉土木センター

目次

第1部 本編

1. はじめに

- 平成28年台風第10号災害記録誌の発刊にあたって
- 災害を越えて
- オールいわいずみの力

2. 災害の概要

- 平成28年台風第10号の概要
- 岩泉土木センター管内の被災状況

3. 岩泉土木センターの体制

4. 発災直後の対応

- 国土交通省による初動支援
- 道路啓開・応急復旧
- 土砂災害危険箇所緊急点検
- 災害査定

5. 災害復旧事業等の紹介

- 地域連携道路整備事業
- 災害復旧助成事業（小本川）、河川激甚災害対策特別緊急事業（小本川・清水川）
- 河川等災害関連事業（安家川）、河川災害復旧等関連緊急事業（安家川）
- 災害関連緊急砂防事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業
- 計画説明会
- 用地説明会及び用地契約会
- 工事説明会

6. 整備効果

- 河川事業の整備効果
- 砂防事業の整備効果

7. 岩泉土木センターにおける取組

- いわいずみ台風災害復興かわら版
- 防災教育～出前講座～
- 流域治水の取り組み
- 桜の苗木植樹会
- 平成28年台風第10号災害からの復旧・復興記念式典

8. おわりに

- 平成28年台風第10号災害を教訓に～いわいずみ9年のキセキ～

9. 平成28年台風第10号災害年表

1 はじめに

平成 28 年台風第 10 号災害記録誌の発刊にあたって

平成 28 年 8 月 30 日、岩泉町は台風第 10 号の直撃により、かつて経験したことのない甚大な被害を受けました。豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、道路の寸断、そして尊い命が失われたことは、町民の心に深い傷を残しました。自然の猛威の前に、私たちは無力さを痛感すると同時に、地域の絆と支え合う力の大切さを改めて認識することとなりました。

県では、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策予算を活用しながら、小本川や安家川の河川改修、土石流が発生し人家へ流入するなどの被害が大きかった溪流やそのおそれのある溪流への砂防堰堤整備、国道 455 号の冠水対策などを進め、発災から 9 年あまりの歳月を経て、令和 7 年 10 月、この復旧・復興事業が全て完了しました。

この記録誌は、災害の状況と復旧・復興の歩みを後世に伝えるために編集したものです。被災直後から、町民、行政、関係機関、そして多くの支援者の皆様の尽力により、岩泉町は一步步再生への道を歩んできました。泥にまみれながらも懸命に復旧作業に取り組む姿、避難所で互いに励まし合う姿、そして復興に向けて立ち上がる町民の姿は、私たちの記憶に深く刻まれています。

記録誌の編集にあたり、私たちは「記録することの意味」を何度も問い直しました。災害の記録は、単なる過去の記憶ではなく、未来への備えであり、教訓です。同じような災害が再び起こったとき、今回の経験が誰かの命を守る手助けになることを願い、できる限り正確かつ丁寧に記録することを心がけました。

本誌の制作にあたり、多くの方々から貴重な証言や資料を御提供いただきました。御協力いただいた諸先輩方々や現役職員、関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

この災害を乗り越えた岩泉町が“希望の大地から未来の花咲く いわいずみ”（岩泉町未来づくりプラン）の実現につながることを信じて、本記録誌をここに発刊いたします。

令和 8 年 3 月

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター所長 藤島 謙

災害を越えて

平成 28 年 8 月 30 日、私たちの愛する岩泉町を襲った台風第 10 号災害から、まもなく 10 年の歳月が流れようとしています。あの夜、想像を絶する濁流に呑み込まれ、変わり果てた故郷の姿を前に、私たちは深い悲しみと絶望の淵に立たされました。

当時、私は地域整備課の一職員として、無我夢中で被災現場を駆け回っておりまして。その後、地域整備課長、復興課長、そして政策推進課長として町の再生という重責を担い、復旧・復興に向けた長く険しい道のりを全力で駆け抜けてまいりました。

泥水に覆われた町を見たときの衝撃は、今も私の脳裏に深く焼き付いて離れません。しかし同時に、鮮明に記憶しているのは、絶望の翌朝から始まった全国の皆様からの温かいご支援であり、泥まみれになりながら助け合う町民同士の絆であり、何度でも立ち上がろうとする人間の持つ計り知れない底力でした。

復興課長時代、仮設住宅や被災された地域を回り、町民の皆様お一人おひとりとの対話を重ねる中で、「インフラの復旧」だけでは不十分であり、皆様が再び前を向いて歩み始めてこそ、真の復興であるということを痛感いたしました。政策推進課長として携わった各種施策においても、私は常にこの「人」を中心に据えた温かみのある取り組みを最優先に心がけてまいりました。

そして令和 7 年 10 月、多くの皆様のお力添えにより、すべての復興工事が完了し、同年 11 月には復興記念式典を執り行うことができました。

この 10 年という節目、そして復興事業の完了は、決して私たちの歩みの「終着点」ではありません。甚大な災害を乗り越え、たくましく立ち上がった経験を最大の糧とし、「仕事づくり」「安心づくり」「未来づくり」の三本柱を強力に推進する、新たなまちづくりへの「出発点」であります。

次世代を担う子どもたちが、この災害の記憶と教訓をしっかりと受け継ぎ、互いを思いやる、より強く優しい社会を築き上げてくれることを確信しております。

これまで岩泉町に心を寄せ、ご支援くださったすべての方々に心からの感謝を申し上げますとともに、先人たちが守り抜いたこの美しい自然と共生し、希望に満ちあふれた岩泉町の未来を創造してまいる所存でございます。引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

岩泉町長 佐々木 真

オールいわずみの力

平成 28 年 8 月 30 日、未曾有の大災害をもたらした台風 10 号。刻一刻と悪化する被害状況に胸が締め付けられる緊迫感と自然の猛威の恐ろしさは、10 年が経過する今も、私の記憶に鮮明に刻み込まれています。

台風災害からの復旧復興のさなか、町長に就任した私の使命は、当然にして町民の安全・安心な暮らしと、緑豊かな自然を取り戻すため、荒れた大地を耕し、新たな種をまく環境を一日も早く整えることでした。

復旧工事に当たっては、財源や人材の確保のほか、難航する用地交渉、台風の影響による工事の中断など、様々な課題に直面しましたが、決して諦めることなく、町民や関係者のご理解とご協力を賜りながら、一步ずつ着実に歩みを進めてまいりました。

また、長く険しい復旧復興の道程を支えてくれたのは他でもありません。国や県をはじめ、全国各地から駆けつけ、寝食を忘れて復旧工事に当たっていただいた応援職員の皆様、泥まみれになりながら被災者に献身的に寄り添っていただいたボランティアの皆様、そして深い悲しみや困難な状況にあっても、決して希望の光を失わず、前を向き続けた町民の力強い姿でありました。

発災から 9 年が経過し、令和 7 年 10 月、待ちに待った復旧工事が完了しました。

大氾濫を起こした小本川、清水川、安家川の改修、国道 455 号のかさ上げ、25 カ所に及ぶ砂防堰堤等の整備によって岩泉町の防災・減災力は飛躍的に向上しました。県ご当局の皆様にご心から感謝申し上げます。

長い道程ではありましたが、復旧工事が完了し、岩泉町は新たなステージへと力強く歩み始めています。

私は、先人が相次ぐ災害や困難に屈することなく乗り越えてきたように、岩泉町始まって以来ともいえる最大の危機に町民と「オールいわずみ」で立ち向かい、乗り越えたことを誇りに思っております。

改めて、復旧復興にご支援、ご協力を賜りましたすべての皆様にご感謝と御礼を申し上げます。

前岩泉町長 中居 健一

2 災害の概要

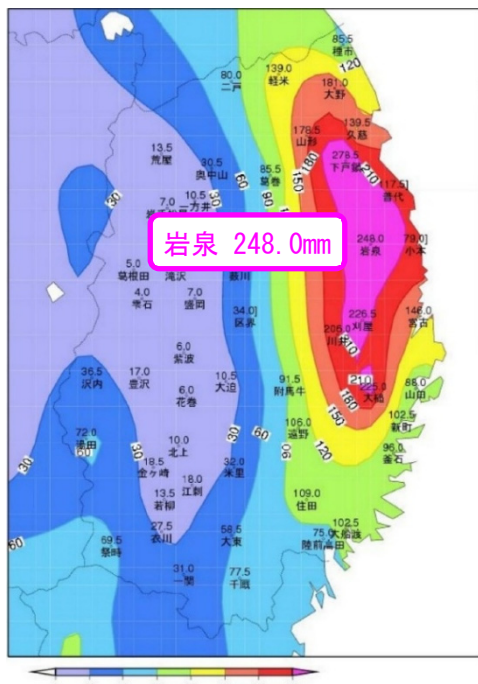
1. 平成 28 年台風第 10 号の概要

(1) 台風の経路

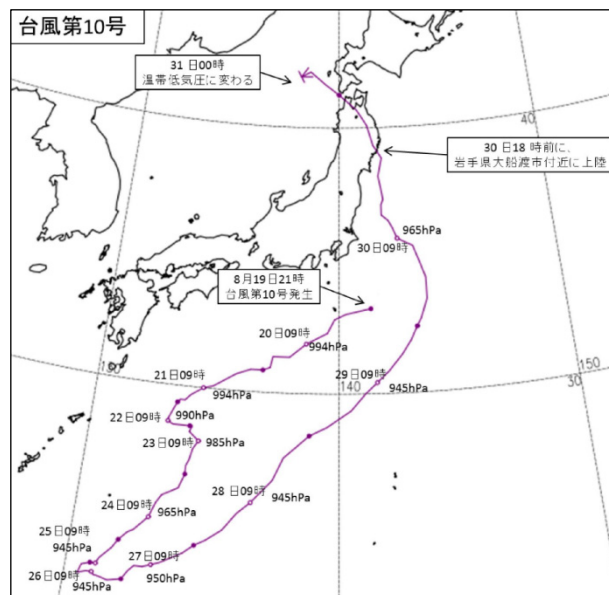
8 月 19 日 21 時、八丈島の東約 150km の海上で台風第 10 号が発生した。その後、台風は関東の南東海上から福島県沖を北上し、強い勢力を保ったまま **8 月 30 日 18 時前に岩手県大船渡市付近に上陸**した後、東北北部を北西に進み、31 日 0 時には日本海北部で温帯低気圧に変わった。**台風が東北地方の太平洋側に上陸したのは 1951 年の統計開始以降、初めてである。**

(2) 気象概要

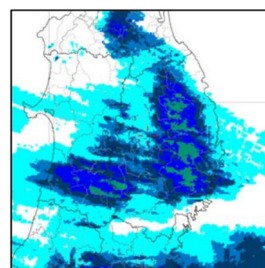
岩手県では、8 月 29 日から 30 日にかけて沿岸北部・沿岸南部を中心に雨が降り続いた。8 月 30 日夕方から夜のはじめ頃にかけては、局地的に猛烈な雨を観測し、**岩泉雨量観測所では、総降水量が 248mm に達する記録的な大雨となった。**また、8 月 30 日から 31 日にかけて風が強まり、岩泉町小本観測所では 30 日 16 時 51 分に最大風速 16.7m の強い風を観測した。最大瞬間風速は、岩泉観測所で 30 日 14 時 47 分に 25.7m を観測した。



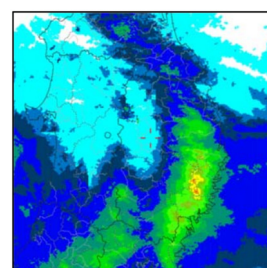
降水量分布図（出典：気象庁 HP）



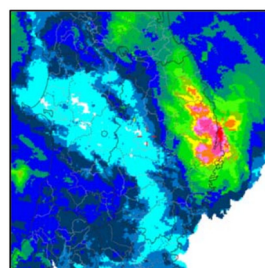
台風経路図（出典：気象庁 HP）



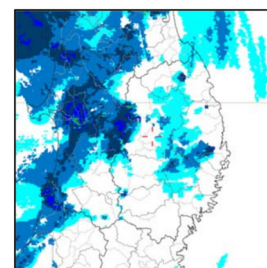
8 月 30 日 12 時



8 月 30 日 15 時



8 月 30 日 18 時



8 月 30 日 21 時

岩手県の解析雨量（出典：気象庁 HP）

主な地点の降水量（単位:mm）

観測地点	総降水量	最大 1 時間降水量
岩 泉	248.0	70.5(30日18:21)
下 戸 鎖	278.5	80.0(30日18:35)
宮 古	146.0	80.0(30日17:52)

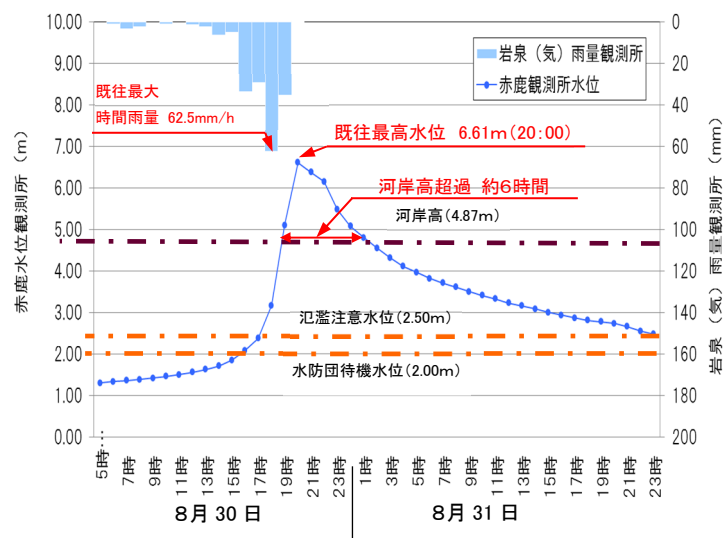
（出典：気象庁 HP）

(3) 雨量及び水位データ

岩泉雨量観測所では、8月30日17時から18時までの間に、**既往最大となる1時間雨量62.5mm**を記録した。

また、赤鹿水位観測所（小本川下流端から8.7km 地点）では、8月30日17時過ぎに氾濫注意水位である2.5mを超過し、その後短時間で急激に水位が上昇した。同日20時には、河岸高4.87mを大きく上回る**既往最高の水位6.61m**を記録した。

河岸高 4.87m を超える水位が、約 6 時間にわたり続いた。



被災時雨量及び水位

(4) 警報・注意報の発表状況（岩泉町）

8月29日 11時55分	大雨注意報	発表
8月29日 17時11分	高潮注意報	発表
8月29日 18時55分	波浪警報	発表
8月30日 1時54分	洪水注意報	発表
8月30日 5時19分	大雨警報（土砂災害）・暴風警報	発表
8月30日 10時16分	大雨警報（土砂災害・浸水害）・洪水警報・高潮警報	発表
8月30日 20時08分	高潮警報	解除
8月30日 23時15分	暴風警報	解除

気象情報の発表状況（岩泉町）

[illegible]

2. 岩泉土木センター管内の被災状況

(1) 浸水被害

岩泉町の水害区域面積は、約 617ha（東京ドーム 132 個相当）に及び、県全体約 983ha のうち約 6 割を占める大きな被害となった。

また、全半壊家屋は 1,810 棟に達した。

橋梁に流木等が堆積したことが、浸水被害を大きくした一因と考えられている。

市町村別被災家屋棟数（棟）

市 町 村	全壊	半壊
岩 泉 町	1,068	742
宮 古 市	70	864
久 慈 市	30	1,525
野 田 村	9	1
洋 野 町		2
住 田 町		2
計	1,177	3,136

（出典：国土交通省水害統計調査）

(2) 人的被害

岩泉町の死者数は 26 名で、県内で最も多かった。特に岩泉町乙茂地区では、高齢者グループホーム入所者 9 名が洪水被害により亡くなった。

市町村別死者数（人）

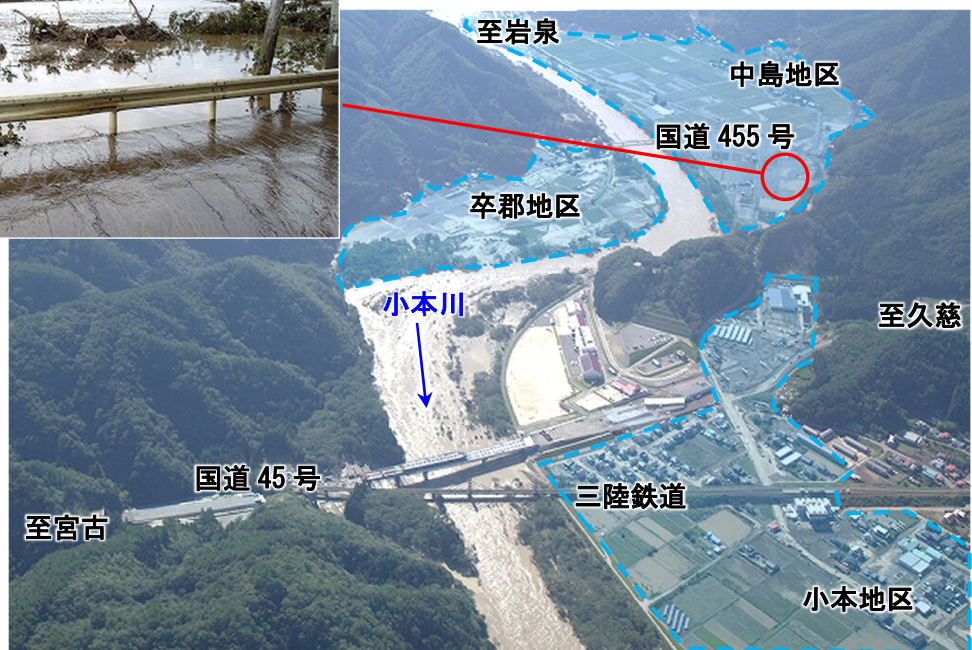
市 町 村	死亡	
		うち関連死
岩 泉 町	26	5
田 野 畑 村	1	1
久 慈 市	1	
東 京 都	1	
計	29	6

（出典：岩手県復興防災部）



浸水被害状況（乙茂地区）





浸水被害状況（中島地区）



浸水被害状況（褰綿地区）



浸水被害状況（門地区）



浸水被害状況（安家地区）

(3) 公共土木施設

河川・道路・橋梁等の公共土木施設について沿岸部を中心に県内 13 市町村で被害が発生した。岩泉町の被害額は県内で最も大きく、県全体の約 4 割を占めた。

岩手県全体 被害額 約 429 億円

うち岩泉町 被害額 約 174 億円

市町村別公共土木施設被害額（億円）

市 町 村	被 害 額
岩 泉 町	174
宮 古 市	70
久 慈 市	70
遠 野 市	33
野 田 村	18
葛 巻 町	14

（出典：国土交通省水害統計調査）

※被害額 10 億円以上の市町村のみ表示



道路流出状況
（国道 455 号：乙茂地区）



道路流出状況
（県道普代小屋瀬線：年々地区）



道路被災状況
（県道普代小屋瀬線：氷渡地区）



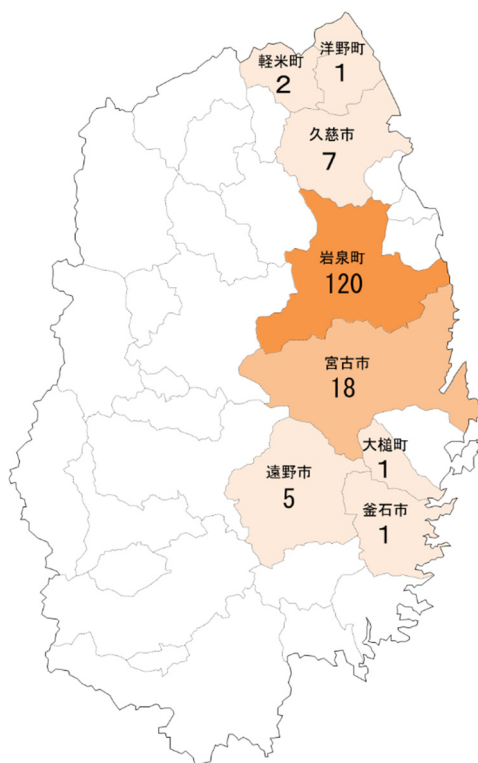
土砂流出状況
（国道 340 号：大川地区）

(4) 土砂災害

土砂災害が県全体で 155 箇所発生。

うち岩泉町では 120 箇所が発生し、県全体の約 8 割を占めている。

専門家の調査によると、岩泉町の山間部は岩盤が硬く、元々保水力の低い表土層が短時間の豪雨により雨水を含みきれず、広範囲で土石流や土砂崩れが発生したと分析している。



市町村別土砂災害発生箇所数

市町村別土砂災害発生箇所数（箇所）

市 町 村	土石流	がけ崩れ	計
岩 泉 町	116	4	120
遠 野 市	5		5
釜 石 市	1		1
大 槌 町		1	1
宮 古 市	18		18
久 慈 市	6	1	7
洋 野 町		1	1
軽 米 町		2	2
計	146	9	155

（出典：岩手県県土整備部砂防災課）



人家被災状況（南三田貝の沢(2)）



人家被災状況（松橋川）



人家被災状況（松林の沢(4)）



人家被災状況（上乙茂の沢(4)）

3 岩泉土木センターの体制

発災以降の年度毎職員数の変遷

() : チーム数

職・課名 年度	所長	副所長	土木企画	管理課	用地課	道路整備課	河川港湾課	河川復旧課	建築指導課	合 計	対前年度 増 減
平成28年度	1	—	1	7	3	10 (2)	8 (2)	— 1※	1	32	—
平成29年度	1	1	1	7	7	10 (2)	8 (2)	6	1	42	10
平成30年度	1	1	1	7	11 (2)	9 (2)	9 (2)	10 (2)	1	50	8
令和元年度	1	1	1	6	17 (3)	9 (2)	9 (2)	13 (3)	1	58	8
令和2年度	1	1	2	6	16 (3)	9 (2)	9 (2)	11 (2)	1	56	△ 2
令和3年度	1	1	1	7	11 (2)	8 (2)	10 (2)	10 (2)	1	50	△ 6
令和4年度	1	1	3	7	7	8 (2)	8 (2)	10 (2)	1	46	△ 4
令和5年度	1	1	3	7	4	8 (2)	6 (2)	8 (2)	—	38	△ 8
令和6年度	1	1	2	7	3	8 (2)	6 (2)	5	—	33	△ 5
令和7年度	1	1	2	7	2	8 (2)	7 (2)	—	—	28	△ 5
令和8年度	1	—	1	7	—	8 (2)	7 (2)	—	—	24	△ 4

※H28.10月～災害復旧対策特命課長を新設

- 平成 28 年度**
 台風第 10 号被害への体制確保のため、H28 年 10 月から災害復旧対策特命課長が新設され、所長以下、31 名から 32 名に増員。
- 平成 29 年度**
 台風第 10 号被害からの復旧工事への即応を図るため、それまでの土木企画グループ・管理課・用地課・道路整備課・河川港湾課・建築指導課の 1 グループ 5 課に加え、副所長及び河川復旧課が新設され、所長以下、総員 32 名から 42 名に増員された。
- 平成 30 年度**
 災害復旧工事の本格化による道路改良や河川改修及び土砂災害対策計画業務の進捗により、工事着手に向けた用地補償業務が増加することから、用地課及び河川復旧課をそれぞれ 2 チーム体制とし、総員も 8 名増員し 50 名となる。
- 令和元年度**
 用地補償業務の本格化、道路等改良工事の発注・管理体制強化のため、用地課及び河川復旧課それぞれ 1 チームを増設し、総員 8 名増の 58 名となる。
- 令和 2 年度**
 災害復旧工事（単災）の進捗により、用地課の減員、河川復旧課 3 チームのうち 1 チームを廃止し、総員 2 名減の 56 名体制となる。
- 令和 3 年度**
 改良事業の用地補償業務の進展により、用地課 1 チームを廃止し 2 チーム体制へ移行、6 名減の総員 50 名となる。
- 令和 4 年度**
 改良事業の用地補償業務の進展により、用地課 2 チーム 11 名体制から 1 チームを廃止し、7 名体制となる（総員 46 名）。
- 令和 5 年度**
 河川改修事業及び土砂災害対策事業の進展により、用地課、河川港湾課、河川復旧課及び建築指導課合わせて 8 名減、総員 38 名となる。
- 令和 6 年度**
 令和 5 年度に安家川河川改修事業が完了し、河川復旧課長が廃止（以降、副所長が兼務）され、2 チームから 1 チーム体制に縮小し、全体で 5 名減の総員 33 名となる。
- 令和 7 年度**
 令和 7 年度末までに平成 28 年台風第 10 号災害関連事業が全て完了見込みとなり、河川復旧課が廃止され、5 名減の総員 28 名体制となる。
- ※ 令和 8 年度**
 令和 7 年度をもって平成 28 年台風第 10 号災害関連事業が完了したことから、副所長が廃止、用地課が宮古土木センターに統合、建築指導課は本局に統合されるなど、総員 24 名体制となる。

4 発災直後の対応

1. 国土交通省による初動支援

平成 28 年台風第 10 号災害により、岩泉町内では河川の氾濫等により県管理道路が通行不能となり孤立集落が発生。また、120 箇所もの土砂災害も発生。TEC-FORCE により、流出し通行不能となった県管理道路、土石流やげ崩れ等の土砂災害箇所等の被災状況調査について支援をいただいた。

被災状況調査は、平成 28 年 9 月 1 日（木）～9 月 7 日（水）の 7 日間に渡り実施され、中部地方整備局・北陸地方整備局・東北地方整備局等の職員延べ 1,920 名により、航空写真・ヘリコプター・UAV による調査と組み合わせて実施された。上空及び地上からの調査が効率的に組み合わせられたことから、早期に調査が完了した。

また、被災状況調査に合わせて、岩泉町内の孤立集落へ支援物資の配給についても支援をいただいた。

さらに、国土交通省災害査定官による災害緊急調査や、公益社団法人全国砂防協会による災害復旧技術専門家派遣により、応急復旧のための被災状況調査や災害復旧の迅速化へ向けた技術的支援をいただいた。



被害調査状況概要



被災状況調査

（提供：国土交通省東北地方整備局）

2. 道路啓開・応急復旧

豪雨及び河川の増水により道路に冠水・崩落・決壊が多数発生。沢などから流出した土砂・流木・ガレキ等が道路に堆積し、小本港線を除く管内 11 路線が寸断され、緊急車両等の通行に大きな支障が生じた。

被害が広範囲かつ甚大であったため、岩手県建設業協会岩泉支部へ災害協定に基づく要請をしたほか、管内で工事履行中の業者に対しても要請。また、国土交通省へも応援を要請し、道路啓開・応急復旧作業が 24 時間体制で進められ、早期の物資輸送、復旧活動等が可能となった。

■ 凡例	
全 面 通 行 止 :	—————
全面通行止 (迂回有) :	- - - - -
片 側 交 互 通 行 :	—————
通 行 可 能 :	—————



道路の被害状況（岩泉管内の県管理道路）

[応急復旧事例]

【国道 455 号上地区道路災害復旧（28 災 443 号）工事】

当該箇所は、河床洗掘、側方浸食により道路が決壊し、通行止めとなった。

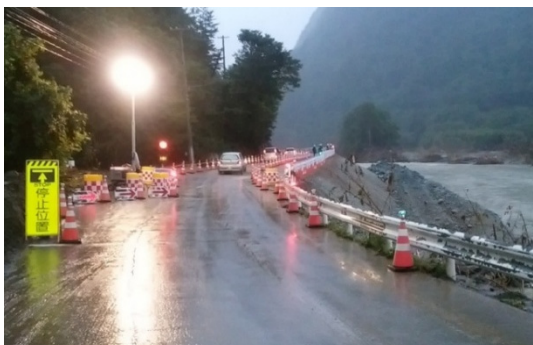
発災直後、国土交通省からの支援により迅速に応急復旧工事が進められ、発生から 9 日後に全面通行止めを解除した。



国道 455 号被災状況（H28. 8. 31）



道路啓開作業状況（H28. 9. 3）



全面通行止め解除状況（H28. 9. 8）

【国道 455 号西野の 3 地区道路災害復旧（28 災 491 号）工事】

当該箇所は、河床洗掘、側方浸食により国道 455 号が決壊、通行止めとなった。

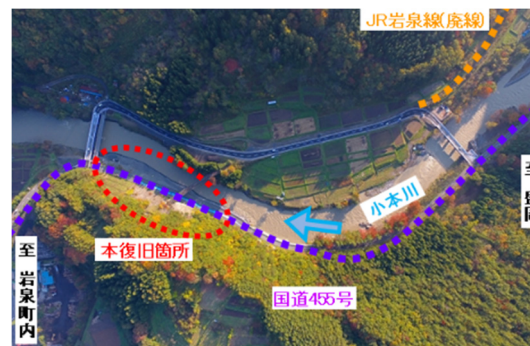
応急工事により片側交互通行を確保したが、供用しながら本復旧を行うことが不可能であることから、対岸に迂回路を確保することとし、翌年 10 月 20 日片側交互通行規制を解除した。



国道 455 号被災状況（H28. 9）



応急工事による規制状況（H28. 9）



迂回路完成状況（H29. 10）

道路啓開作業及び応急復旧工事 施工業者一覧

[illegible]

3. 土砂災害危険箇所緊急点検

県では、台風第 10 号による土砂災害が広範囲に多数発生したことを受け、砂防ボランティア岩手県協会へ「土砂災害危険箇所緊急点検」の支援を要請した。

砂防ボランティア岩手県協会は県からの要請を受け、9 月 5 日から 13 日、9 月 28 日から 10 月 4 日までの 2 回にわたって、延べ 57 名による点検を実施した。

(1) 緊急点検の経緯

- ・ 8 月 31 日 9:00
砂防災害課より緊急点検の要請
- ・ 8 月 31 日 15:00
派遣者、日程調整の協力依頼
- ・ 8 月 31 日 17:00
砂防災害課と点検日程及び点検箇所調整
- ・ 9 月 1 日～3 日
派遣者、日程調整、点検日程割当表を各支部長に配信
第 1 陣は県箇所及び派遣人員の決定
- ・ 9 月 5 日
第 1 次点検活動開始
(宮古市江繋地区ほか 6 地区)
- ・ 9 月 13 日
第 1 次点検活動終了 (44 箇所)
- ・ 9 月 21 日
砂防災害課より追加の緊急点検を要請
- ・ 9 月 23 日
第 2 次点検派遣人員及び日程調整開始
- ・ 9 月 28 日
第 2 次点検活動開始
(宮古市旧新里村茂市地区ほか 1 地区)
- ・ 10 月 4 日
第 2 次点検活動終了 (28 箇所)



岩泉町浅内



宮古市茂市

土砂災害箇所緊急点検状況

(2) 緊急点検結果

砂防ボランティア岩手県協会による「土砂災害箇所緊急点検」の結果が、平成 28 年 10 月 17 日に県土整備部長へ報告された。

県内の急傾斜地 34 箇所、土石流危険渓流 38 箇所の計 72 箇所が点検され、その結果は A、B、C にランク付けされている。

【急傾斜地】

- A：直ちに応急対応するもの
- B：再点検後対応を決めるもの
- C：緊急性が低いもの

【土石流危険渓流】

- A：直ちに応急対応するもの
- B：二次点検後対応するもの
- C：通常の点検で対応するもの

なお、岩泉町内においては、急傾斜地 4 箇所、土石流危険渓流 4 箇所が点検対象となり、その内、土石流危険渓流の 2 箇所が A ランクという結果となった。

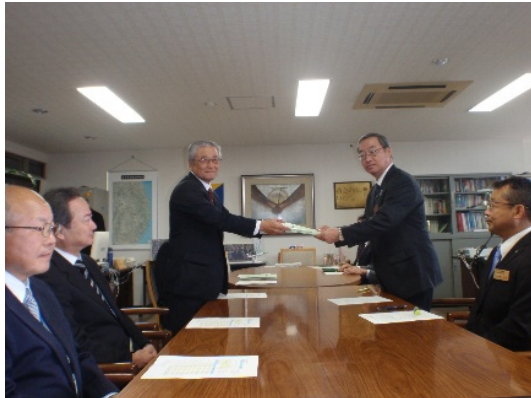
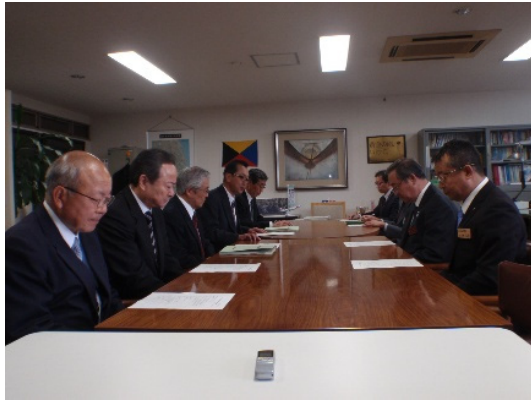
砂防ボランティアによる緊急点検により「直ちに応急対応するもの（A ランク）」と判定された箇所について、災害関連緊急砂防事業による応急対策等を実施することとした。

点検集計結果

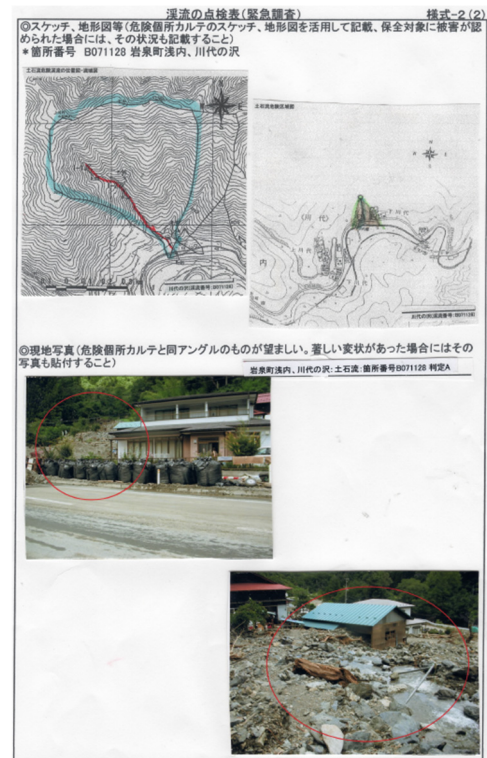
区分	ランク	箇所数
急傾斜地	A	2
	B	3
	C	29
	小計	34
土石流危険渓流	A	9
	B	6
	C	23
	小計	38
合計		72

点検箇所及び点検結果

市町村	地区	区分	箇所数	ランク別箇所数		
				A	B	C
宮古市	江繋地区	急傾斜	4			4
		土石流	6	2		4
	片巣地区	急傾斜	2			2
		土石流	3	2		1
	茂市地区	急傾斜	7			7
		土石流	12	2	2	8
釜石市	唄貝地区	急傾斜	8		3	5
		土石流	5		2	3
久慈市	山形地区	急傾斜	6			6
		土石流	3		1	2
岩泉町	浅内地区	急傾斜	4			4
		土石流	4	2		2
軽米町	円子地区	急傾斜	1	1		
		土石流	3		1	2
	小軽米地区	急傾斜	1	1		
		土石流	2	1		1
洋野町	大野	急傾斜	1			1
合計		急傾斜	34	2	3	29
		土石流	38	9	6	23
		計	72	11	9	52



緊急点検結果報告会



緊急点検表（2）

様式-3 (1)

(箇所番号 B071128)

渓流の点検表(緊急調査)

点検者 氏名: 及川善雄、小田嶋敬雄、大石俊司、小林昭彦
 班名: 及川善雄 班 天候: 晴れ
 作成日: 平成28年9月9日 11時00分

点検事項	選択項目
1. 渓流の名称	大 川、川代の沢 (土石流危険渓流、その他の渓流)
2. 対策施設の有無	①有り ②無し
3. 渓流の概況	川幅 2.0 m、勾配 約 14 度

変 状 状 況	①天然ダム(河道閉塞)の有無()注1		②異常堆積の有無(土石、土砂が渓流の下流部で堆積し、家屋まで来ている)注1		③上流や渓岸の地すべり・崩壊の有無(渓流部斜面の崩壊あり)注1	
	有	無	有	無	有	無
4. 渓流の状況(新鮮な木片や角材の増加等)	(有)	無	(有)	無	(有)	無
5. 渓岸侵食の状況(川岸や盛土、堤防下部がえぐられている 等)	(有)	無	(有)	無	(有)	無
6. 流路の変化(流れる場所が変わった、瀬ができた 等)	(有)	無	(有)	無	(有)	無
7. 水量の変化(増えた、減った)注2	有	無	有	無	有	無
8. 水が濁った(色)、木片、葉、巨礫が混じってきた 注3	有	無	有	無	有	無
9. 観測機器の破損(監視カメラやワイヤーが切れた)	有	無	有	無	有	無
10. その他施設の状況()	有	無	有	無	有	無
11. 家屋被害(全壊(小戸のみ、1戸)、半壊(小戸のみ1戸)(住宅一部損壊2戸))	(有)	無	(有)	無	(有)	無

総合評価		A	B	C
所 見	・渓流の中部、上流部の斜面が崩壊し、又、渓流床も洗掘している。			
	・渓流から土石、土砂が流出、また、倒木も濁流とともに流出して、家屋や農地の他に、国道340号まで流出し、家屋等が甚大な被害を受けている。			
	・ 渓流(沢)の水路部に土砂堆積して埋もれ、そこから早急に除去しないと再度災害発生(2次災害の恐れあり)の危険性がある。			
	・東北電力が、発電(浅内発電所)の為、導水路トンネルを設けているが、そのトンネルから当該渓流に余水吐けを設置し、切り替えて当該水路(布田龍で水路の河岸を保護)に流れているが、今回、土石・土砂が流れ込んで被災(水路被災)しているので、東北電力に早急に水路の土砂と破損した、水路の修繕を申し出る必要がある。(付近の住民からのヒヤリングによる)。			

緊急点検表（1）

土石流: 箇所番号B071128: 岩泉町浅内、川代の沢: 現地調査 1 写真('14. 9. 9)

家屋に2m以上の土砂が流れ込む。	渓流の洗掘と崩壊が見られる。
流出した土砂が国道を埋め尽くす。	流出した土砂と土砂、渓流が埋まり見えない。
東北電力の発電所への導水路トンネルの出口と余水路が埋まる。	土砂が家屋に流れ込んで損壊している。

緊急点検表（3）

4. 災害査定

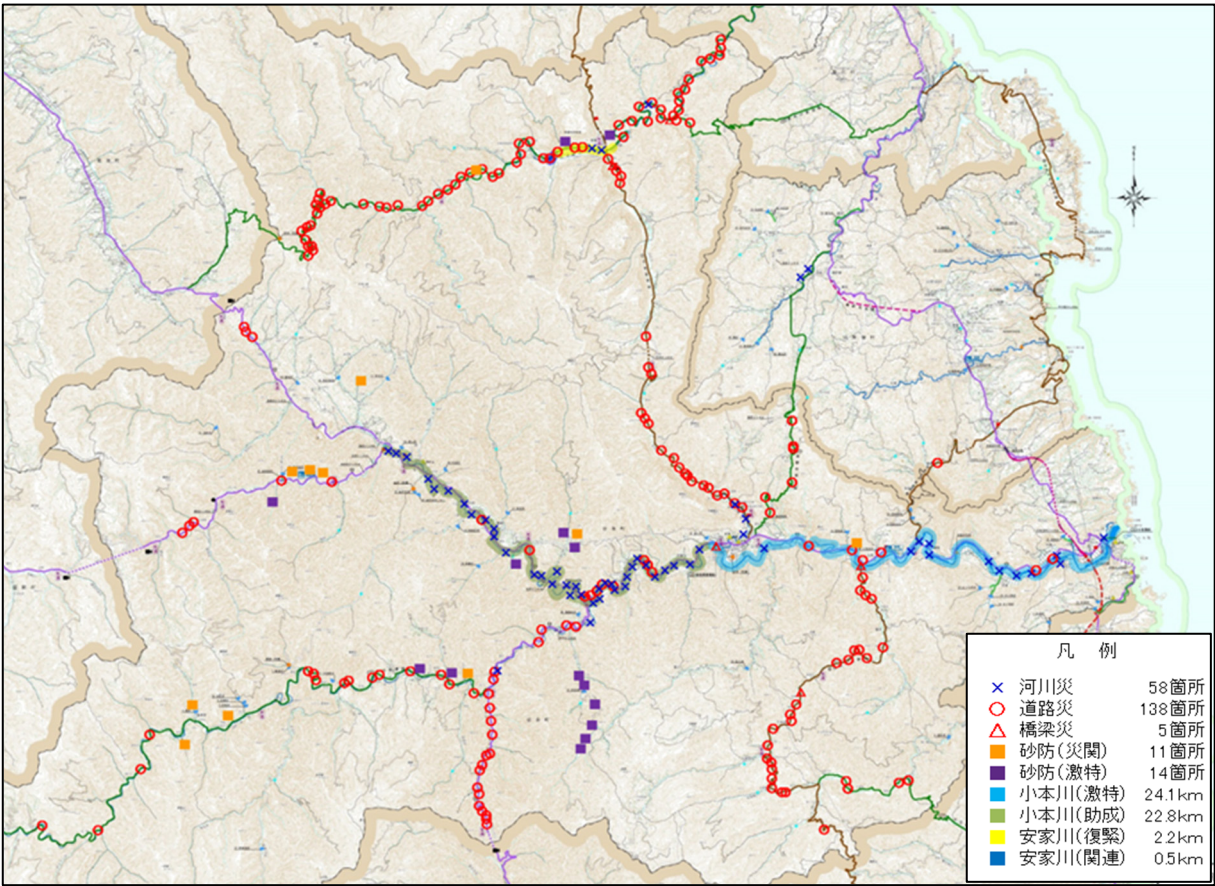
(1)河川等災害復旧事業

災害査定は、被災から約2か月後の11月7日に3次査定が始まり、翌年1月23日からの11次査定まで行われ、岩泉土木センターでは203箇所約101億円を申請し、査定決定は201箇所約94億円となった。

また、台風第10号は激甚災害に指定されたことから、国土交通省水管理・国土保全局防災課通知により災害査定の簡素化が適用された。

災害査定の簡素化概要

	通常	平成28年 台風第10号災害	備考
机上査定	3百万円未満	5千万円未満	1箇所工事の国庫負担申請額
保留金額	4億円以上	8億円以上	1箇所の決定見込金額
設計図書添付図面	各種図面添付	平面図及び標準横断面図の簡素化が可能	



平成28年台風第10号災害復旧・対策箇所図

災害復旧事業概要

工種	申請額		決定額	
	箇所数 (件)	本工事費 (千円)	箇所数 (件)	本工事費 (千円)
河川	60	4,870,432	58	4,434,302
道路	138	5,152,479	138	4,825,958
橋梁	5	121,529	5	111,220
計	203	10,144,440	201	9,371,480

(2) 改良復旧事業

河川改修事業及び改良復旧事業

河川名	事業名	事業箇所	総事業費	延長	工事概要
二級河川小本川	河川等災害復旧助成事業	岩泉町 門～尼額地内	約114.9億円	L=22.8km	河道掘削、築堤、 護岸、橋梁架替等
二級河川小本川 二級河川清水川	河川激甚災害対策特別緊急事業	岩泉町 岩泉～小本地内	約262.5億円	小本川L=24.1km 清水川2.0km	河道掘削、築堤、 護岸、橋梁架替等
二級河川安家川	河川等災害関連事業 河川災害復旧等関連緊急事業	岩泉町 安家字松林地内	約67.3億円 (関連) 約5.3億円 (復緊) 約62.0億円	L=2.7km (関連) L=0.5km (復緊) L=2.2km	河道掘削、築堤、 護岸、橋梁架替等

砂防事業

事業名	箇所数	全体事業費 (千円)	事業内容	箇所別		
				箇所名	全体事業費 (千円)	実施内容
災害関連緊急砂防等事業	11	2,169,397	砂防堰堤工	伏屋の沢	225,312	砂防堰堤1基
				上乙茂の沢(4)	276,110	砂防堰堤1基
				唐地の沢	152,081	砂防堰堤1基
				釜沢(2)	158,615	砂防堰堤1基
				釜津田沢	232,277	砂防堰堤1基
				大平の沢	226,997	砂防堰堤1基
				三田貝の沢(9)	260,979	砂防堰堤1基
				三田貝の沢(11)	147,531	砂防堰堤1基
				三田貝の沢(7)	151,592	砂防堰堤1基
				松橋の沢(5)	193,625	砂防堰堤1基
				大久保の沢	144,278	砂防堰堤1基
砂防激甚災害対策特別緊急事業	14	3,550,000	砂防堰堤工 溪流保全工等	松林の沢(4)	250,000	砂防堰堤1基
				松林の沢(新)	250,000	砂防堰堤1基
				松橋川	250,000	砂防堰堤1基
				松橋の沢(6)	300,000	砂防堰堤1基、溪流保全工
				南三田貝の沢(2)	250,000	砂防堰堤1基
				本銅口の沢	250,000	砂防堰堤1基
				下町の沢(2)	250,000	砂防堰堤1基
				本町の沢	250,000	砂防堰堤1基
				大沢(11)	250,000	砂防堰堤1基
				大沢(7)	250,000	砂防堰堤1基
				大沢(6)	250,000	砂防堰堤1基
				大沢	250,000	砂防堰堤1基
				大沢(2)	250,000	砂防堰堤1基
				大沢(8)	250,000	砂防堰堤1基